

令和7年度 第1回 福岡市生活交通確保に係るアドバイザー会議 議事録

【日時】 令和7年9月1日(月) 14:00～15:30

【出席者】 辰巳 浩 福岡大学 工学部長
稲永 健太郎 九州産業大学 理工学部 情報化学科 教授
藤田 和子 公認会計士・税理士
小林 由希子 市民局コミュニティ推進部長
松岡 淳 住宅都市みどり局都市計画部長

1. 開会

2. 福岡市生活交通確保に係るアドバイザー会議の設置について 委員会の設置について

事務局より会議に関する設置要綱及び議事録等の取扱いについて説明。

- ・会議に関する設置要綱と委員名簿を第1回会議後に公表する。
- ・会議の議事録及び資料は公表とするが、非公開情報に該当する際は非公表とする。
(福岡市情報公開条例第36条第2項)
- ・会議の議事録は、委員名無記載とする。

委員長の選任について

委員の互選により、委員長、副委員長を選任。

3. 生活交通に関する取組み状況について

事務局より資料4について説明。

〈質疑及び意見交換〉

委員) 目標収支率20%に向けて取り組むとのことだが、1つのエリアで市の負担はいくらなのか。

事務局) 平日運行を実施しているエリア①東区の場合、年間で約10,000千円の負担となっている。

委員) エリアを拡充していくとのことだが、福岡市の財政規模からすると、特に問題ないという認識か。地域公共交通に関し、他の自治体でも、それ以上の負担を行っているところも多い。

- 事務局) 高齢化の進展による生活圏での移動ニーズが高まる中、今回、支援制度を拡充したもの。今後、応募があった地域と協議を行い、運行内容を検討していくこととなるが、今回の募集により対象となるエリアが増加するため、必要な予算の確保に努めていきたい。
- 委員) このアドバイザー会議では、オンデマンド交通だけ検討することになるのか。どこまで検討するのか明確にしておく必要がある。
- 委員) 地域公共交通計画等では特定の交通モードだけではなく、地域の公共交通すべてを対象として議論するが、ここでは、オンデマンド交通とデマンド交通など生活交通の確保に関する事項について議論するものと認識している。
- 事務局) 主にオンデマンド交通やデマンド交通に関する事項になると考えているが、設置要綱に基づき、公共交通不便地等における実証運行等の取組みの方向性や生活交通確保に関する取組みに関し助言をいただきたいと考えている。
- 委員) 資料4の12ページの支援強化について、本格運行の期間に記載がないが、本格運行が始まると続けていくということなのか。
- 事務局) 実証運行で目標収支率20%を達成した場合は本格運行に移行し、地域の取組みとして目標収支率が確保されている状況であれば、引き続き支援することを想定しており、特段の期間は設けていない。
- 委員) 資料4の12ページの収支率の計算について、「初期経費、利便性向上・利用促進等経費等除く」とあるが、これらの経費がどういったものなのか、資料上では分からないため、明確にした方がよい。
- 事務局) 初期経費は、システム構築費や停留所設置費用などが対象、利便性向上・利用促進等経費は、停留所の追加設置やチラシ印刷費などが対象であり、収支率の計算から除くこととしている。収支率の計算は、運転手の人件費や燃料費、車両費など、日常的な運行にかかる費用である運行経費を対象とし、補助金交付要綱で定めている。

4. 不便地対策における地域募集の結果等について

非公開

5. まとめ

- ・今回、応募がなかった地域が新たに参加したいということもあり得ることから、今後も地域と話をしながら、再募集などの検討を進められたい。
- ・新規エリアは実績がなく、人口や面積等の基礎的な情報での運行計画等の検討となるので、まずは1台運行などのスモールスタートで検討し、必要があればより拡大するなど検討をされたい。
- ・既存の交通事業者との調整を図りつつ、それぞれの地域に合った交通モードとすることが重要であり、運行内容の改善などを図り、支援制度もPDCAサイクルをまわしながらより良いものにされたい。

6. 閉会